

～地域コミュニティ協議会の結成～

市全域に97の地域コミュニティ協議会が誕生

● 強い地域の絆

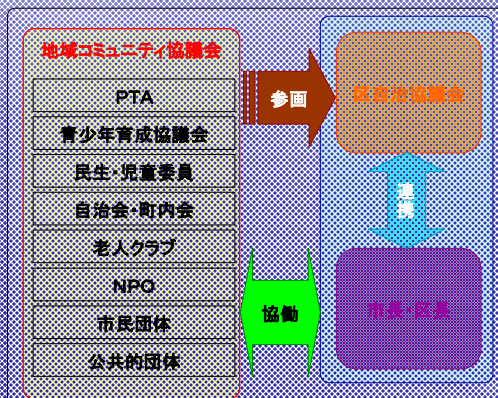
自治会加入率 96.3%
(平成20年4月1日現在)

● 地域の自主的な取り組みにより結成

小学校区または中学校区を基本とし、自治会・町内会を中心に、民生児童委員、PTA、NPOなど地域の様々な団体により構成される。

● 3つの活動モデル

- ・防犯・防災
- ・地域福祉
- ・学校・子ども支援



4 地域コミュニティへの支援

～地域コミュニティの自主性・自立性を尊重しつつ、活動を支援～

(1) 区役所による支援

● 活動拠点・事務局スペースの確保

- ・公共施設を活用した「まちづくりコーナー」の設置: 18か所を整備済
- ・コミュニティセンター・コミュニティハウスの管理運営を、できることから地域コミュニティ協議会に切り替え
- ・地域にある公共施設(学校含む)への事務局スペースの確保

● 職員による支援

- ・地域振興担当者による支援
- ・所属の垣根を越えた職員による支援
 - ・各コミ協あたり1～2名を「コミ協担当職員」として指名
 - ・各課2名を「コミ協担当職員」として指名
 - ・4名1チームで「コミ協応援隊」を結成

(2) 地域コミュニティ協議会に対する各種支援策



5 地域コミュニティに期待する3つのモデル

I 地域の防災・防犯

・自主防災組織の育成など



II 地域福祉

・区社会協議会との協働など

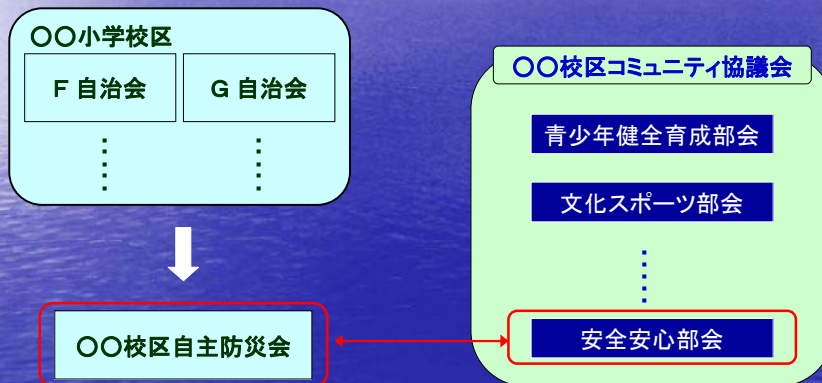


III 地域と教育

・学社民の融合による
人・地域・学校づくりなど

地域の防災・防犯

コミュニティ協議会との関係



ただし、全てのコミュニティ協議会が防災活動に取り組んでいるわけではない
⇒ 自治会単位での活動など

地域と学校の合同防災訓練

